

第 79 号議案

令和 2 年 度

吉田町一般会計補正予算（第 6 号）

令和2年度吉田町一般会計補正予算（第6号）

令和2年度吉田町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ739,258千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,483,790千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表地方債補正」による。

令和2年9月1日提出

吉田町長 田村典彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例交付金		36,300	3,254	39,554
	1 地方特例交付金	36,300	3,254	39,554
10 地方交付税		408,000	98,985	506,985
	1 地方交付税	408,000	98,985	506,985
14 国庫支出金		4,043,157	301,389	4,344,546
	1 国庫負担金	735,160	89	735,249
	2 国庫補助金	3,300,448	301,300	3,601,748
15 県支出金		795,194	△1,085	794,109
	2 県補助金	369,518	△1,085	368,433
17 寄附金		632,000	50	632,050
	1 寄附金	632,000	50	632,050
18 繰入金		699,297	16,230	715,527
	1 特別会計繰入金	126	16,230	16,356
19 繰越金		200,000	302,891	502,891
	1 繰越金	200,000	302,891	502,891
20 諸収入		170,061	△3,214	166,847
	5 雑入	161,551	△3,214	158,337
21 町債		1,304,700	20,758	1,325,458
	1 町債	1,304,700	20,758	1,325,458
歳入合計		14,744,532	739,258	15,483,790

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		99,584	△163	99,421
	1 議会費	99,584	△163	99,421
2 総務費		4,469,903	△6,069	4,463,834
	1 総務管理費	4,161,344	△20,320	4,141,024
	2 徴税費	199,401	△5,471	193,930
	3 戸籍住民基本台帳費	86,306	20,142	106,448
	4 選挙費	10,764	△20	10,744
	5 統計調査費	10,747	△400	10,347
3 民生費		3,037,289	45,200	3,082,489
	1 社会福祉費	1,365,563	17,378	1,382,941
	2 児童福祉費	1,671,519	27,822	1,699,341
4 衛生費		1,711,289	253	1,711,542
	1 保健衛生費	1,711,289	253	1,711,542
6 農林水産業費		242,442	1,980	244,422
	1 農業費	84,943	2,442	87,385
	3 水産業費	150,593	△462	150,131
7 商工費		283,977	25,173	309,150
	1 商工費	283,977	25,173	309,150
8 土木費		1,709,865	△10,158	1,699,707
	1 土木管理費	436,232	△3,676	432,556
	4 都市計画費	842,317	△6,482	835,835
9 消防費		595,811	79,985	675,796
	1 消防費	595,811	79,985	675,796
10 教育費		1,379,124	81,592	1,460,716
	1 教育総務費	408,717	83,142	491,859
	2 小学校費	151,789	4,467	156,256
	3 中学校費	75,616	2,447	78,063

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	4 社会教育費	198,218	△15,002	183,216
	5 保健体育費	544,784	6,538	551,322
12 公債費		1,029,997	△1,955	1,028,042
	1 公債費	1,029,997	△1,955	1,028,042
13 諸支出金		158,167	516,696	674,863
	2 基金費	158,165	516,696	674,861
14 予備費		24,015	6,724	30,739
	1 予備費	24,015	6,724	30,739
歳 出 合 計		14,744,532	739,258	15,483,790

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大幡川改修事業	千円 26,400	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元利不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。	千円 17,200	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元利不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。
臨時財政対策債	259,000	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。	362,958	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。

2 廃止

起債の目的	補 正 前				補 正 後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
さくら保育園駐車場整備事業	千円 18,700	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元利不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。	千円 —	—	% —	—	
さゆり保育園給食室空調設備整備事業	1,700	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。	—	—	—	—	
シーガーデン整備区域道路整備事業	10,300	〃			—	—	—	—	
松下団地改修事業	35,900	〃			—	—	—	—	
自彊小学校校地拡張事業	3,700	〃			—	—	—	—	
学習ホール屋根改修事業	3,700	〃			—	—	—	—	

